

議会 だより



入学おめでとうございます!

お祝いの言葉

新入生の皆さん、ご入学おめでとうございます。そして、保護者の皆様におかれましては、お喜びもひとしおのここと拝察申し上げます。議会一同心よりお祝い申し上げます。白川郷学園は、義務教育学校に移行して今年で8年目を迎えます。最大の特徴は、切れ目のない9年間の教育課程を一貫して行うところです。その学園の特徴を最大限に活かして、新入生のみなさんが着実に勉学に励んでいただくとともに、元気に、たくましく成長していただきたいと願っています。新しい学校生活のスタートです。新入生の皆様、保護者の皆様、そして学園に関わる全ての皆様のご活躍とご多幸をお祈り申し上げます。

白川村議会

第45号

令和6年4月12日
発行

CONTENTS

第1回議会臨時会	2	議会の活動報告	5
第1回議会定例会	2	第1回議会定例会 一般質問	6
第1回定例会 議決結果のツボを解く	2	これが私の生きる道	12
当初予算認定のツボを解く	3	議会傍聴案内	12
第1回総務産業常任委員会報告	4	編集後記	12
世界遺産保存対策特別委員会審査報告	4		



白川村

shirakawa village

臨時会 広報

令和6年第1回白川村議会臨時会は、令和6年2月5日(月)に開会し、一般会計補正について慎重審議し原案どおり可決しました。
(一部抜粋)

◎ふるさと納税寄付金 補正額 2億1,000万円増

▶全国の自治体で実施している「ふるさと納税寄付金」が、前年度より寄付額が増加しました。この寄付金は、返礼品や事業手数料のほか、白川村の様々な政策事業に活用されます。

議 会 広 報

第1回定例会は、令和6年3月6日(水)から3月15日(金)の会期で開催し、条例改正、当初・補正予算について慎重審議し、原案どおり可決しました。

議決結果のツボを解く

◆第1回議会定例会◆

●条例の改正(6件)の一部抜粋

◎白川村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

地方自治法の一部改正に伴い、会計年度任用職員に対して勤勉手当の支給を講じます。

◎白川村積立基金条例の一部を改正する条例

企業誘致及び村民の起業等の産業振興にふるさと納税寄付金を効率的に活用できるように改正しました。

◎白川村国民健康保険条例の一部を改正する条例について

国民健康保険法施行令等の改正に伴い本条例を改正しました。

◎白川村みだしま農村公園駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

みだしま農村公園駐車場で2輪車及び原動機付き自転車の使用料を利用料として徴収できるよう改正しました。

●工事請負変更契約の締結

◎村単独事業の旧白川小学校解体工事

当初設計時に確認できない隠ぺい部分のアスベスト等処理、体育館利用者の安全対策として屋根付き仮設道路整備を実施したことから、6,540万円の増額変更が生じました。変更後の契約金額は総額1億5,610万円となりました。

●補正予算(7件)の一部抜粋

◎地方交付税収入 補正額 1億1,980万円増

地方交付税は、全国民へ一定の行政サービスを提供できるよう、国から交付されるお金です。令和5年では13億5,100万円となり、一般会計の26.6%を占めています。

白川村の一般会計予算はこの地方交付税に支えられています。

◎ふるさと納税寄付金収入

補正額 2,370万円増

企業からのふるさと納税寄付金が2千百万増額し、総額で7億3,370万円となりました。

当初予算認定のツボを解く

予算特別委員会で多くの議論と協議を要した案件の一部を紹介します。

◎ふるさと納税推進事業 2億4,604万円

ふるさと納税を強力に推進することで、前年度より更に増額が期待されます。

◎商工業振興経費 2億1,087万円

企業誘致などに関連する経費。本年から酒蔵の企業誘致が令和8年度に向けて開始されます。

◎白川郷バスターミナル改修整備事業 1,336万円

新型コロナの5類移行に伴い、公共交通機関を利用する観光客の増加によってバスターミナルが手狭となったため、施設の改修を行います。

◎せせらぎ公園管理関連経費 1億9,250万円

せせらぎ公園駐車場の利用台数がコロナ前の水準に戻りつつあることから、前年度を上回る予算となりました。

予算特別委員会審査報告

委員長 大田 忠 広

令和6年度予算編成に伴う意見書を提出

予算特別委員会では、令和6年度予算編成にあたり2月5日から延べ3日間にわたり審議を続けてまいりました。そして、次の事項を取りまとめ、村議会意見書として成原村長に提出いたしました。



- 新庁舎建設は、計画性をもって有効な財源の確保や基金造成に努められたい。
- 白川郷学園の海外研修は、生徒や保護者のニーズを考慮しながら本来の目的を達成するための手段を見出されたい。
- 世界遺産の保全に向けては、これを共有する南砺市と連携を強められたい。
- 展望台の整備にあたっては、地域合意をしっかりと図ったうえで計画されたい。
- 平瀬温泉は、抜本的な見直しを図る将来構想を計画されたい。

この意見は、今後常任委員会や特別委員会を通じて継続して審議してまいります。

新庁舎建設特別委員会審査報告

副委員長 森崎 敏 克

令和6年2月6日第1回新庁舎建設特別委員会を開催

用地交渉進捗状況

土地所有者から一定の理解を得られ、今後単価交渉等に臨みます。

白川村新庁舎建設基本構想を策定

概要は、鉄筋コンクリート造、RC構造物。また、避難所など、災害・防災センターが併設されます。

令和6年度 第1回総務産業常任委員会報告

委員長 大田 貢

Q 畜産環境対策事業の進捗及び今後の方針について

A 整備済み設備の有効活用や次亜塩素酸水によりランニングコストの軽減・老朽化への対応で更なる消臭0を目指します。

Q 酒造会社誘致の進捗について

A 旧白川小学校の解体完了に続いて、旧白川小学校体育館の解体を令和6年度中に行います。また、設置の規模や設計を進めるとともに、地域活性化協定を締結し、令和8年12月の完成を目指しております。



世界遺産保存対策特別委員会審査報告

～茅の安定供給に向けて～

委員長 大田 忠広

令和6年3月8日に世界遺産特別対策委員会を開催し、合掌造り家屋に使用する茅の安定供給を目的とした茅刈機の御殿場における試験運行の報告と審議を行いました。

1. 御殿場機械刈り試験運行

- ・ 日程：令和5年12月16日(土)～29日(金) 14日間(実働9日)
- ・ 体制：黒木氏、川田氏 2名
- ・ 実績：機械で刈り取った束数で5,100束(1日あたり560束程度 白川村の茅場で機械で刈り取った場合に比べて2.8倍の茅が収穫できた。)

2. まとめ(今後の課題)

- ・ 御殿場の現地で収穫できた束は1日あたり560束。この収穫量を増やすには更なる効率化が必要である。
- ・ 御殿場で機械で刈った束を再び白川村で束ね直す作業は現状1日50束という状況だが、この束ね直しの作業効率も上げることが必要。
- ・ 今回の御殿場の機械刈りの試験運行で刈り取った束数5,100束を白川村であまりすぐらずに束ねなおすと140㍻の量となり、この束数は年間白川村で使用する茅量600㍻の4分の1の量。

採算をあげるには、当然収穫量を上げる必要がある。今回は試験運行なので今後の運行に役立てていただき、合掌造り家屋に用いる茅の安定供給を目指していただきたい。

1月活動報告

日にち	議会議員	正副議長	総務産業常任委員会委員長	監査委員
6日(土)	消防出初式 10:00			
10日(水)	新年互例会 10:00			
22日(月)				例月出納検査 13:30
23日(火)		新庁舎建設検討委員会 15:00	新庁舎建設検討委員会 15:00	
29日(月)	議員懇談会 10:00			
31日(水)		地方財政対策等説明会 <議長> 16:00		

2月活動報告

日にち	議会議員	正副議長	総務産業常任委員会委員長	監査委員
1日(木)			総合戦略検証委員会 13:30	
2日(金)	予算特別委員会 10:00			
5日(月)	議会臨時会 10:00 予算特別委員会 10:30			
6日(火)	新庁舎建設特別委員会13:30 南砺市議会議員交流懇談会 15:00			
7日(水)	予算特別委員会 10:00			
8日(木)	予算特別委員会 10:00			
14日(水)		予算特別委員会意見書 とりまとめ 10:00		
19日(月)		当初予算編成に伴う 議会意見村長懇談 15:00 白川村国保運営協議会 <議長> 16:00	白川村国保運営協議会 16:00	
20日(火)				例月出納検査 13:30
22日(木)	議会運営委員会 10:00			
27日(火)		岐阜県町村議長議長会 理事会<議長> 13:30		

3月活動報告

日にち	議会議員	正副議長	総務産業常任委員会委員長	監査委員
4日(月)	執行・議員懇談会 13:30	中電懇話会 10:30		
6日(水)	議会定例会(初日) 9:00 予算特別委員会 14:00			
7日(木)	白川郷学園卒業式 9:00			
8日(金)	総務産業常任委員会 9:00 世界遺産保存対策特別委員会 11:00 広報特別委員会 11:30 一般質問通告書提出期限 17時まで			
15日(金)	議会定例会(最終日) 9:00 課長職以上の懇親会 18:00			
21日(木)				例月出納検査 13:30
25日(月)		飛騨高山森林組合新事務所 落成式<議長> 15:00		
26日(火)	白川保育園卒園式 9:00			例月出納検査 13:30
29日(金)	議会臨時会 9:00			



Q マナー啓発は、受け入れる側の重要課題!!

A マナーの意識付けの強化と推進を計ります!!



宮部 俊典 議員

Q 外国人に人気の「史跡・庭園」ランキング（2024年）で白川郷がNo.1になりました。年明けから大変多くの観光客が来て頂いている現状は、本当に喜ばしい事ではありますが、一部の観光客の、マナー違反が目立ち、展望台の駐車場問題をはじめ、敷地に勝手に入りやりたい放題、注意に逆ギレ、雪の中にゴミを隠し、便所にゴミを流すなど、国により常識に違いがあり非常に難題です。「美しい村白川郷」を維持していくうえで、解決していく事の必要がありますが、今後、どの様にマナー啓発を考えているのか、全国の観光地との情報交換や対策の共有等含め取り組んで頂きたい。

A 年明けから、雪を見たいというアジア圏の外国人観光客が多くなり、これに伴い一部の観光客のマナー違反から、住民の困惑感が強まり、受け入れ意識が低下していると感じます。諸問題は山積ですが、今後は荻町交通対策委員会で話し合いを深め、更なる対策を検討してまいります。行政としては「白川郷レスポンスブルーツーリズム特設サイト」「白川郷観光&マナーブック」で観光客に理解を求め、路線バスの車内でマナービデオの放映、観光客に対しせせらぎ公園・バスターミナルで啓発放送の実施を進めます。国に対しても対策要望をしていきたいと考えますが、マナー問題は意識付けを進め、関係機関、団体、住民と連携・協力を図りながら取り組んでまいります。

（答弁者：吉實観光振興課長）



Q 視察訪問は適正回数なのか。子供達に影響は？

A 現状は不安や負担はない！今後増加であれば基準を設ける!!

Q 昨年度、コロナ明けから学園の視察訪問が再開されている現状です。学園はモデル校ですから、視察が多くなる事は理解していますが、生徒の中には緊張したり萎縮したりする事もあると考えます。視察の回数も7月～2月で合計20回位あるようですが、適正な回数なのか？又視察訪問に至るまでの経緯や、受け入れる要因等お聞かせ下さい。

A 白川郷学園は、東海初の義務教育学校であり、9年間で児童生徒を育てる教育的効果の高さを県内外に広めていく使命があり、地域と学校が一緒になって、子供達を育てていくコミュニティースクールの取組が全国的に評価を頂いており、誇りでもあります。視察につきましても少時間（2～3分程度）で参観する事で、生徒に大きな不安や負担はないものと考えていますが、今以上に視察依頼が増加して学園に負担が掛る様であれば、基準を決める事も検討していきたいと考えています。

（答弁者：田口教育委員会事務局長）



庄川の源流「産業廃棄物処理施設計画」阻止



大田 貢 議員

Q 庄川の清浄で豊かな水は、我々先祖が大切に守り育んできたものです。私たちが責任を持って次世代に伝えていく責務がありますが村の考えをお聞かせ下さい。

A 庄川流域におけるイメージダウンと共に、飲料水や農業用水の、将来に渡る安心・安全な水質の確保に疑問を抱いております。産業廃棄物処理施設の設置に係る手続きの適正化等に関する条例・環境影響評価条例・廃棄物処理法の三つの条例・法律により進めていくものでありますが高山市と共に「荘川町六厩地区最終処分場の建設地として適当ではない」ことを岐阜県に伝えていきます。

(答弁者：成原村長、成原総務課長)

Q 法的流れの段階（ステップ4）の内（ステップ2）に入りましたが村の考えをお聞かせ下さい。

A 六厩地域住民や高山市から事業者への意見書が数回に渡り提出され、白川村に対しても意見聴取が実施されるものと考えており、このやり取りでも相当な時間を要するものと考えておりますが、県が許認可権限を有している事案であり、村といたしましても県の動向をしっかりと見定めながら、地域の実情を伝えて参りたいと思います。

(答弁者：成原村長、成原総務課長)





であい橋の安全性、安全管理について



平田 律代 議員

Q であい橋は周辺の景色等を配慮された美しい橋であるという理由から、2003年に土木学会デザイン賞最優秀賞を受賞した大変栄誉ある橋ですが、最近の橋上は観光客がひしめき合い、混雑時には危険を感じずにはられません。

安全性、安全管理、そして今年31年目を迎える橋の保守点検の在り方についてお答えください。

A 現在、災害時等を含め、であい橋の安全性について担当事務レベルで話し合いを進めており、今後執行や関係者の方々とも協議しマニフェストの作成を考えております。

保守点検については5年に1回の法定点検、随時の目視点検を行っており、結果として健全であるという評価であります。それに頼ることなく状況を見ながら補修などを図っています。

(答弁者：鈴木建設課長)

A であい橋は、群衆荷重・雪荷重においても十分な設計がされており、例えば2mの雪が積もったとしても耐えうる橋です。現在まで事故なく過ごしてまいりましたが、最近の橋上の混雑を見ますと、安全性を鑑みワイヤーロープに網を掛けるなどの策を講じる必要があると考えております。どの様な修繕が正しいのか今後検討してまいります。

(答弁者：成原村長)



防犯カメラ、又は監視カメラの必要性について

Q 観光客の急増により、見知らぬ人が昼夜問わず個人宅付近を往来する毎日ですが、日常生活において不安を感じる事が多々あります。村民の安全安心の為に、防犯だけでなく防災にも役立つ防犯カメラの増設、監視カメラの設置が望ましいと思いますがいかがでしょうか。

A 村では、警察の指導を受け防犯カメラが設置されております。他に渋滞対策として国道などに4か所、駐車場に3台、また県のライブカメラとして7ヶ所の設置があります。公的施設・事業所・宿泊施設・個人宅などにも設置されているとのことです。過度な監視はプライバシー侵害にも繋がりがねない観点から、これ以上の設置は考えておりません。

(答弁者：成原総務課長)



高齢者への生活支援の実態と今後の施策について



川田 一浩 議員

Q 村民の誰しものがいつまでも元気で暮らせる社会形成の実現が望まれています。現状の村の中で老々介護状態にある世帯の現状と支援内容等を教えてください。

A 三世帯ありますが、村内居住世帯は一世帯となっています。独居高齢者等の支援は、まめなカー等の移動支援・緊急通報サービス事業・おむつゴミ袋配布支援・補聴器購入助成等と社会福祉協議会による支援もあります。

Q 認知症による定期的なお声掛けや社協の事業などで徘徊する対応の機能サービスもあるので検討頂きたい。独居やお年寄り世帯が元気に暮らしているかを確認する見回り隊といった体制の整備は？

A 民生児童委員にて対応しています。

Q 高齢者の個人の大切な金融資産をSNSやオレオレ詐欺などから守る村独自の仕組みは構築されているのか？お尋ねします。

A 消費者生活相談会等を開催し、啓発しています。

Q お会い出来ない場合には、チャット機能で安否確認をするのも一つの手段かと思えます。日常のゴミ出しの搬出といったことも負担になるうかと考えます。親戚や近所の方々を含め地域の皆で支合うことも大切なことになってくると思うが？

A おっしゃる通り、皆で支援していく体制が必要だと思います。

Q 特殊詐欺防止の為に録音機能を搭載した電話機がありますので、高齢者の金融財産を守るために普及と支援をお願いしたい。

A 費用の掛かることなので検討課題とします。

(答弁者：古田村民課長)



就労者を受け入れる住居の現状と今後の方針について

Q 今後の産業を支える定住者の促進と住居についての村の基本的な考え方についてお聞かせ下さい。

A 住居の確保の為に村内の空き家を把握、発掘し、空き家の片づけ支援補助制度の創設を検討します。すぐ住める共同住宅を供給するために、民間アパート経営企業の誘致によって達成します。

Q 住宅の確保は、村としては、待ったなしで取り組まなければならない重要な課題です。行政としてどれくらいの危機感をもって、いつまでに結果を出す見通しなのか、具体的にお聞かせ下さい。

A 議会とも協議しなければならないですが、職員専用アパートを建設し、空いた住居に入居頂く方法や、アパート経営企業の誘致の際に建設費用を一部負担する方法などが考えられます。村の労働力確保や移住定住対策として必要な事案であるので、空き家対策と共にアパート建設に向けて方策を見出してまいります。

(答弁者：成原村長、吉實観光振興課長)



温泉管破損で南部の観光がピンチ!!



坂本 正代 議員

Q 合掌集落の観光は活気が戻ってきたが、残念ながら南部地域においては温泉管の破損により活気を取り戻すことが出来ない状態です。将来に向けて温泉事業を含め、南部地域の観光をどう考えているのでしょうか。

A 平瀬温泉は2月13日に八石平の修繕が完了し、一部を除いて湯量・温度も回復しており、しらみずの湯も3月10日から営業を再開しております。送湯管は50年以上経過しており、漏湯個所の修繕を的確に行っていきます。南部地域の観光には、温泉が必要であると考えており、コンサルタントを入れ調査をしてまいります。また、平瀬温泉の抜本的な見直しを図る未来構想を計画し、平瀬温泉旅館組合など温泉利用者と話し合いの場を持っていきたいと思っております。白水滝の国名勝指定や大自然を活かしたアクティビティ、サイクルツーリズムなど南部地域の資源を観光振興とし、村民主体を後押しすることで取り組んでまいります。

(答弁者：吉實観光振興課長)



白川村上下水道事業はこれからどのようにインフラを維持管理していくのか？水が赤く濁っているとの声も聞かれます。

Q 下水道の完備は、私たちは当然のことと考えておりますが、今後村の人口減少や設備の老朽化で維持管理が課題となり、生活に直結する水道料金も見直しが必要になってくると思っております。水が赤く濁っていると地域住民からの声も聞かれますが、今後の村の考えをお聞かせください。

A 令和6年度からの企業会計に合わせて、更新も含めて調査などをしていきます。企業会計は収支がはっきりわかることから、莫大な改修工事や維持管理費は上下水道の料金に跳ね返ると思われ、上下水道料金についても考えていかなければならないという課題がございます。水が赤く濁っているとの声の具体的な地域はわかりませんが、平成16年に鉄の管からポリ管又はダクタイル鋳鉄管に変えていますので本管からの濁りではないと思っております。また、毎月水質調査を実施しており、特に異常はございません。

(答弁者：鈴木建設課長)



白川村の学童保育は？



森崎 敏克 議員

Q 白川村における学童保育の利用状況は？

A 利用希望は登録制で、令和5年度では登録児童数20名、開設日は33日間です。

Q 親の就労機会を確保し、放課後の児童の健全育成の面で学童保育の充実が必要不可欠です。村の今後の対応は？

A 教育委員会としては、村民課と連携を図り、人材確保や学童保育の充実に向け、毎日の放課後に対応できる学童保育のあり方について、人材確保を含め、真剣に進めてまいります。

(答弁者：宮丸教育長、古田村民課長)

★ 議員が考える今後の課題

学童保育の担当部署は村民課ですが、保・小・中一貫教育を進める上では担当部署を教育委員会に移行することがよいのでは？



これが私の生きる道 ～どうしてあなたは、白川村に？～

ご縁があって白川村に来てくれたあなたに本音のインタビューをさせて下さい。

みなさん、こんにちは、今回5人目の女性にインタビューさせていただきました。今回はたっぷりと答えて頂きました。人生色々、考え方も色々です。ご縁があって白川村に嫁いで24年、感想や思いを語ってもらいました。これが私の生きる道この記事を読んで何かしら感じ取っていただいたら幸いです。

Q 村に住むことになって辛いと思ったこと、そんな時とった行動やエピソードは？

A 結婚して、1年目くらいで 子供は？まだか？もうそろそろか？と言われて、その後できたから良かったけど、出来なかつたらずっと言われると思ったら恐ろしかった。

Q あなたの支えとなったものは、何ですか？

A 子供が小さい頃は、年に3・4回大白川へ行き癒されて帰る感じだった。大自然を目の前にすると、自分の悩みがちっぽけに感じた。

Q 村や地域にあるといいな～と思うもの何かありますか？

A お年寄りと話することが好きで、話かけると色々話してくれることがうれしいいいな～と思う。地域にほしい物は、洗車場があるといいと思います。特に冬場は！

Q あなたは、今幸せですか？

A 幸せです。子供が村に帰って来てくれたら、もっとしあわせだと思います。

今回の女性は、自然が好きで人が好き、思ったことを形にしていくしなやかで強さも持っているそんな方でした。子供が帰って来て家族賑やかに過ごすこと。幸せが叶うといいですね。あったらいいなでは、洗車場希望が出ました。冬場みんなそう思っているかもしれないですね。

坂本 正代

議会傍聴案内

議会定例会（3月・6月・9月・12月）や、臨時議会は傍聴することができます。定例議会の開会時間は、3月から11月が午前9時、12月から2月が午前10時からです。傍聴される方は、開会時間15分前までに総務課までお申し出ください。

次回、6月議会定例会の議事日程運営は、6月上旬に白川村議会ホームページで確認することができます。また、一般質問通告の題目についても掲載しています。ご確認の上、ぜひ村づくりの議論を傍聴くださいますようお願いいたします。

白川村議会ホームページはこちらからご覧いただけます。



編集後記



いつも議会だよりをご愛読頂き、ありがとうございます。年が明けてあつという間に春の日差しを感じる季節となりました。庭先に目を向けると芽吹きを感じこれから一気に日々の活動が活発になってきますね。暮らしを守り豊かな生活を送れるように確かな情報を皆さんに届けられる議会だよりになればと思っております。皆さんの声を聞かせてください！

坂本 正代

